

長岡市図書館協議会委員について

1 役 割

- ・ 図書館協議会の役割は、次のとおりです。
 - ① 図書館の運営に関し館長が諮問する事項
 - ② 図書館の奉仕に関する事項
 - ③ その他館長が審議を求める事項
- ・ 以上のことについて、審議し、意見を述べるもの
- ・ 協議会の委員は、10 人以内とします。
- ・ 「学校教育及び社会教育の関係者」、「学校教育の向上に資する活動を行う者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験者のある者」、「その他必要と認める者」のうちから教育委員会が任命します。
- ・ 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げません。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とします。

2 職 務

(1) 図書館協議会への出席

開催時期・議事の内容(通常毎年度2回 6～7月、2月(2時間程度))

○1回目・・・7月

- ・ 前年度の実績報告及び当年度の重点事業について
- ・ その他諮問事項

○2回目・・・2月(予定)

- ・ 新年度の運営方針(案)について
- ・ 新年度の主な事業計画(案)について
- ・ 当年度の長岡市立図書館活動評価について
- ・ その他諮問事項

○報 酬

1回につき9,100円

(2) 研修への参加

新潟県公共図書館協議会委員連絡協議会(新潟県公共図書館総合部門研究集会)への参加(例年委員から2名) 10月頃

(3) イベント行事への出席

図書館や教育委員会等が主催する大きなイベント等への出席

- ・ H28 年度実績

7月23日 「写真と資料で振り返る長岡市制施行110年のあゆみ展」
の開場式

3 情報提供

館報や図書館主催のイベント関連チラシを逐次送付いたします。